

一般競争入札公告

令和4年1月5日

次のとおり一般競争入札を実施する。

宮崎県済生会日向病院
院長 林 克裕

記

1. 契約者

社会福祉法人恩賜財団 宮崎県済生会日向病院 院長 林 克裕

2. 入札に付する事項

(1) 入札対象契約

宮崎県済生会日向病院 連結型マルチプレックス遺伝子解析装置 一式 納入

(2) 入札対象契約の仕様

別紙「仕様書」の通り

(3) 業務・商品提供場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会日向病院 内

(4) 納入期限

令和4年3月末日

(5) その他

入札日には落札予定者を決定するものとする。

3. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる事項のすべてに該当するものが、この入札に参加することができる。

- (1) 当該契約を誠実に締結する能力を有する者。
- (2) 済生会の存在する40都道府県の中に、入札資格登録を有している者。
- (3) 令和4年1月5日現在、宮崎県又は門川町の物品調達への入札参加資格を有する者。
- (4) 設置機器の故障時等に30分以内に対応できる体制を有し、迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者。
- (5) 宮崎県又は門川町から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団関係事業者等であることにより、宮崎県又は門川町が行う競争入札への

参加を除外されていないこと。

- (7) 次の各号の一に該当する事実があった後、2年以上経過している者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。）
- ①契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ④監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑥契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ⑦前各号に類する行為を行った者
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定された者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと、又は旧破産法（大正11年法律第71号）に基づき破産の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと。
- (10) 過去3年以内に、宮崎県済生会日向病院との取引実績があること。但し、病院側が承認した場合は可とする。

4. 入札手続き等

- (1) 担当部門（問合せ先）

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会支部 宮崎県済生会日向病院

TEL：0982-57-4270 FAX 0982-63-4370

担当者：総務課 富山 恵美子

E-mail youdo@hyuga.saiseikai.or.jp

※入札参加希望企業は、1月19日（水）までに担当者へ連絡を入れる事。

- (2) 落札予定者は、最低価格方式をもって決定する。

- (3) 入札者は、労務費のほか、資材費、保険料、関税等の納入に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- (4) 入札書は、様式1により作成し、様式2の封書に入れ、本人または様式3による委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受付しない。
- (5) 入札額は、消費税抜きの納品工事完了額を入札書に記載すること。
- (6) 入札書のほかに、内容（見積内訳書）、入札機器のカタログ、入札機器を納入することができることを証する書類（代理店証明等）を添付すること。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
- (8) 入札に参加しない、または該当しない場合には、入札書・入札金額欄にその旨を記載し期日までに提出すること。この場合は郵送でも可。但し、提出する際は封書に封印をして提出すること。

5. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ①入札について不正の行為があった場合。
- ②入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合、または、記名捺印が無い場合。
- ③指定の入札日時までに到達しない場合。
- ④入札書を2通以上提出した場合。
- ⑤他の入札者の代理を兼ね、又は、2人以上の代理をした場合。
- ⑥代理人が委任状を持参しない場合。

6. 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和4年1月20日（木曜日）16時00分

(2) 入札場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}財団_{財団}済生会日向病院 外来棟2階会議室1

(3) 落札予定者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札予定者とする。ただし、入札の回数は2回とし、2回の入札によっても

落札予定者がいない場合は、最低の価格をもって入札した者と予定価格の制限範囲内での随意契約に移行する。

(4) 契約

落札者と当院の直接契約となる。

尚、入札内容について精査が必要なため、開札時に落札予定者を決めるが、その後、本落札者決定に数日かかる事がある。

内容に不備もしくは相違が発覚した場合、次点が落札予定者となる。

(5) その他

①入札保証金及び契約保証金は免除

②入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者は、無効とする。

③落札者は、仕様内容に関してオプション品を含めて当院と協議の上、柔軟に対応し納品すること。

入 札 書
(第〇回)

総額(税抜)で記入ください

入 札 金 額 (見積金額) 税抜	一金	円
----------------------	----	---

もしくは 辞退します

入札物件名 : _____

契 約 場 所 : 社会福祉法人 ^{恩賜}財団 济生会支部 宮崎県济生会日向病院

上記の通り入札致します。

社会福祉法人 ^{恩賜}財団 济生会日向病院

院長 林 克裕 殿

- ・日付は入札日を記入ください
- ・住所～は社判でも可
- ・氏名は代表者名かつ印鑑は代表者印
- ・代理人氏名の印鑑は代理人本人の認印

令和 年 月 日

住 所

名称等

氏 名

印

入札者が代理人の場合 (代理人氏名

印)

入 札 書

(第 回)

入 札 金 額 (見積金額) 税抜	一金	円
----------------------	----	---

入札物件名 : _____

契 約 場 所 : 社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部 宮崎県済生会日向病院

上記の通り入札致します。

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 殿

令和 年 月 日

住 所

事業所名

氏 名

印

入札者が代理人の場合 (代理人氏名

印)

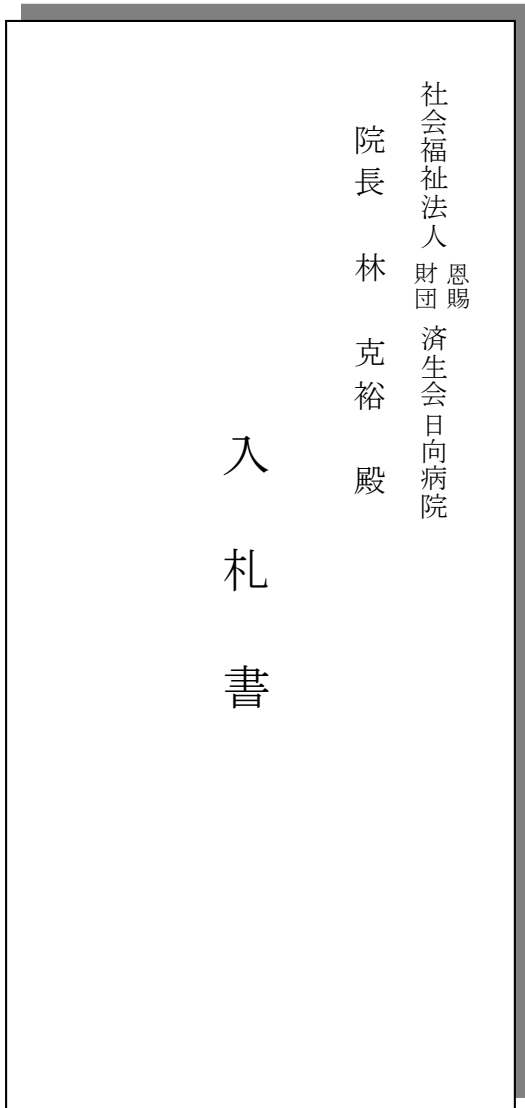
【様式2】

入札書用封筒

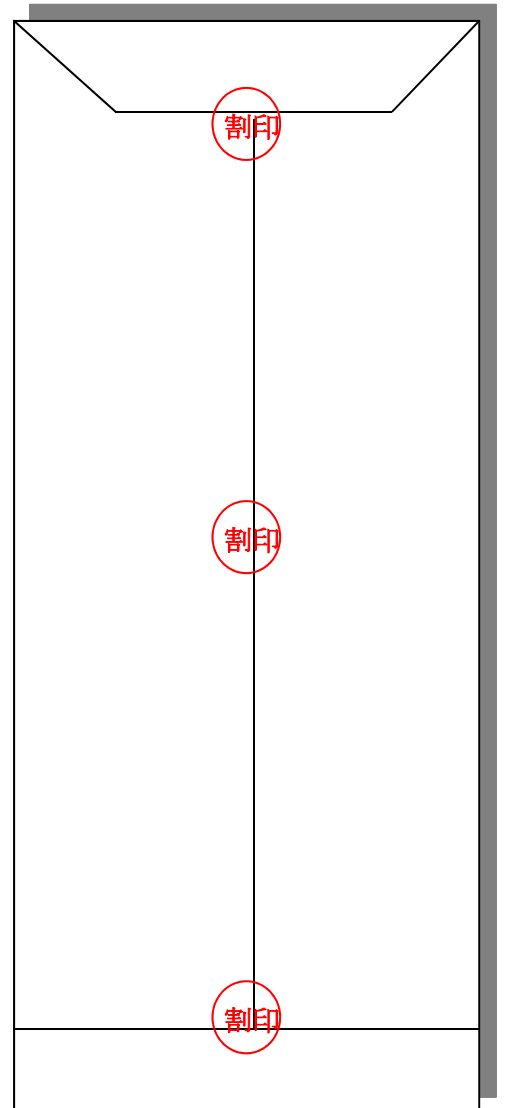
入札書は以下の見本を参考にした封筒に入れ、必ず糊付け封印して提出すること。

(見本)

表



裏



※社名等の印刷された封筒を使用すること。

委任状

社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 殿

私は、 _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

受任者使用印鑑	
---------	--

代理人の印鑑
(みとめ印)

記

1. 社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会日向病院の _____ の入札に関する一切の件

以上

令和 年 月 日

- ・日付は入札日をご記入ください
- ・住所～は社判でも可
- ・氏名は代表者名かつ印鑑は代表者印

住 所

名称等

氏 名

印

委任状

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 殿

私は、_____を代理人と定め、下記権限を委任します。

受任者使用印鑑	
---------	--

記

1. 社会福祉法人 恩賜
財団 済生会日向病院の _____一式の入札に関する一切の件

以上

令和 年 月 日

住 所

名称等

氏 名

印

連結型マルチプレックス遺伝子解析装置
仕様書

令和4年1月

宮崎県済生会日向病院

I. 仕様書概要説明

1. 調達背景及び目的

臨床症状ごとに予め設計された多項目遺伝子検査試薬およびその専用装置を用い、呼吸器感染症の網羅的診断を行なうことにより、検体受領から臨床担当医への検査結果報告が迅速にできる体制を実現することを目的とする。

2. 調達物品及び構成内訳

連結型マルチプレックス遺伝子解析装置 1式

【内訳】

- (1) 本体 1台
- (2) 測定モジュール 1台

以上、搬入、据付、配線、調整を含む。

(詳細については、「性能・機能以外の要件」に示す。)

3. 納入場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会日向病院 感染検査室

4. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、すべて必須の要求要件である。
- (3) 技術的要件は、要求設備が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本院機種選定委員会において、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

5. その他

- (1) 提案に際しては、提案物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的にわかり易く、図面・機器仕様書、物性資料等を添付して説明すること。従って、審査するにあたって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると判断される場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

- (2) 提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行う場合がある。
- (3) 物品の搬入、据付、配線、調整等に要する全ての費用は、受注者の負担とすること。

II. 調達物品に備える技術的要件

(性能・機能に関する要件)

1. 連結型マルチプレックス遺伝子解析装置（本体）の基本性能は、以下の要件を満たすこと。
 - 1-1 基本技術として PCR 反応を利用し、2 段階のネステッド PCR、および検出法としてエンドポイントでの融解曲線分析を用いていること。
 - 1-2 核酸の抽出および精製を含む検体前処理から、PCR 反応および標的核酸の検出までの全ての工程が、ひとつの測定試薬内で一貫して行なわれること。
 - 1-3 病原体汚染の危険性を最小限にするため、装置内には流路を有さず、さらに装置内でピペティングや分注などにより検体が測定試薬から漏出することがない仕様になっていること。
 - 1-4 測定試薬に検体を導入するまでに掛かる処理時間（ハンズオンタイム）は、3 分以内であること。さらに、マイクロピペット等を用いた精密な計量を必要としないこと。
 - 1-5 測定試薬を装置にセット以後、測定結果報告までの時間（ターンアラウンドタイム）は、70 分以内であること。さらに、測定結果報告書が電子的に自動で作成されること。
 - 1-6 測定結果は、オンラインで他システムへの送信が可能であること。
 - 1-7 装置を制御するためのソフトウェアが内蔵していること。
 - 1-8 装置は、医療機器届出済みであること。
 - 1-9 1 つの検体を測定するために必要な装置は 1 台であること。さらに測定モジュールの増設により、最少 1 台、最大 12 台までモジュールが増設可能であること。
 - 1-10 設置面積が限られているため、最少モジュールの装置の大きさは幅 45.8cm×奥行 73.6cm×高 29.2cm 以下であること。さらに、最少モジュールの装置の重さは 29.9kg 以下であること。
 - 1-11 測定試薬に予め封入された精度管理物質により、毎回の測定結果の信頼性を確保できること。さらに、精度管理工程に合格しない限り、測定結果報告書には病原体または耐性遺伝子の検出結果が記載されないこと。
 - 1-12 ヒューマンエラーの危険性を最小限にするため、測定者 ID 番号および測定試薬の種類と Lot 番号を読み取るためのバーコードリーダーが装置と一体化されていること。
 - 1-13 作業者の負担を軽減する為に、タッチパネルによる操作が可能であること。
 - 1-14 装置または制御用ソフトウェアにエラーが発生した場合に、エラー内容を記録・管理する機能がソフトウェアに搭載されていること。

2. 測定試薬及び測定については、以下の要件を満たすこと。
 - 2-1 測定試薬は、常温（15℃～25℃）で保管可能であること。
 - 2-2 測定に必要な全ての試薬および消耗品が、同梱された試薬として提供されること。
 - 2-3 測定試薬には、製造段階で真空処理が施されており、試薬の開封時に大気圧に戻るための吸引力を利用して検体を吸引する技術が利用されていること。
 - 2-4 測定試薬は、3種類以上あること。さらに全ての試薬はパネルとして、一回の測定で14種類以上の病原体または耐性遺伝子を検出できること。
 - 2-5 総合的に診療利用する目的から、測定試薬はそれぞれ、症状ごとに合わせた病原体または耐性遺伝子の検出が可能であること。
 - 2-6 測定試薬は、呼吸器疾患パネル、血液培養同定パネル、髄膜炎・脳炎パネルの3種類のパネルが利用できること。

(性能・機能以外の要件)

1. 設置条件等

- 1-1 調達物品の搬入に要する養生及び据え付け、稼動のための調達等を行うこと。
- 1-2 装置の納入場所については、当院と協議すること。
- 1-3 搬入及び据え付け、調整にあたり建物の改修等を行う必要が生じた場合は、納入者の負担で行うこと。なお、納入場所の面積、設備等の詳細は当院に問い合わせること。
- 1-4 装置の設置にあたり別途電源、配線、配管等を必要とする場合は、納入者の負担で行うこと。なお、現在準備している電源、配線、配管等については、当院に問い合わせること。

2. 保守体制等

- 2-1 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
- 2-2 障害時において、復旧のための通報を受けてから24時間以内に現場で対応できる体制であること。

3. その他

- 3-1 操作マニュアルは、日本語版を当院が必要とする部数提供すること。
- 3-2 取扱説明に関する教育訓練は、当院が指定する日時・場所で実施すること。また、納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立会いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。
- 3-3 落札業者は、仕様内容に関してオプション品を含めて、当院と協議のうえ納品を行うこと。